

2022年10月24日

各 位

会 社 名 アウンコンサルティング株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 信太 明
(コード番号 2459 東証スタンダード)
問合せ先 取締役副社長 坂田 崇典
T E L 0 3 - 5 8 0 3 - 2 7 2 7

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催
並びに本店移転及び定款一部変更、資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）を開催し、定款一部変更、資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を本臨時株主総会に付議することを決議し、本臨時株主総会の基準日を設定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、本臨時株主総会において、付議議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、本店移転を行うことを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年11月30日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主といたします。

- (1) 基準日 : 2022年11月30日（水曜日）
- (2) 公告日 : 2022年11月15日（火曜日）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします）

<https://www.auncon.co.jp>

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議事案について

- (1) 開催日時 : 2023年2月22日（水曜日）午後3時（予定）
- (2) 開催場所 : 2023年2月上旬送付予定の臨時株主総会招集ご通知をご確認ください。
- (3) 付議議案 : 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

3. 本店移転について

(1) 移転の理由

新型コロナウイルス感染症は、私たちの働き方に急激な変化をもたらしました。当社グループでは、オフィスの定義を「作業の場」から「議論の場」へ進化していくものと考え、時代に合ったオフィスの規模と機能を検討した結果、本店を移転することといたしました。

オフィスを「議論の場」へ進化させ、リアルでの対面の時間を創造的な議論に集中して活用していくことで、これまで以上に成果を挙げていくよう努めてまいります。

なお、本店移転につきましては、本臨時株主総会において、付議議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

(2) 移転先: 東京都千代田区 (予定)

(3) 本店移転日: 2023年3月1日(水曜日) (予定)

4. 定款一部変更について

(1) 定款変更の目的

前項に記載した理由のとおり、現行定款第3条に定める本店の所在地を「東京都文京区」から「東京都千代田区」に変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更を示す)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都文京区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。

(3) 日程

① 定款変更のための臨時株主総会開催日: 2023年2月22日(水曜日) (予定)

② 定款変更の効力発生日: 2023年2月22日(水曜日) (予定)

5. 資本金の額の減少及び剰余金の処分について

(1) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し、また、適切な税制の適用を通じて財務内容の健全化を図るとともに、将来の資本政策の柔軟性・機動性を確保することを目的として、資本金の額の減少及び、剰余金の処分を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

(2) 資本金の減少の要領

① 減少する資本金の額

資本金の額 341,136,000 円を 241,136,000 円減少して 100,000,000 円といたします。

② 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 剰余金の処分の要領

会社法 452 条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金 241,136,000 円のうち 174,237,628 円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当するものであります。

① 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 174,237,628 円

② 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 174,237,628 円

(4) 日程(予定)

① 取締役会決議日 : 2022 年 10 月 24 日(月曜日)

② 債権者異議申述公告日 : 2023 年 1 月 11 日(水曜日) (予定)

③ 債権者異議申述最終期日 : 2023 年 2 月 15 日(水曜日) (予定)

④ 臨時株主総会決議日 : 2023 年 2 月 22 日(水曜日) (予定)

⑤ 効力発生日 : 2023 年 2 月 28 日(火曜日) (予定)

6. 今後の見通し

本店移転先の住所につきましては、現在調整中であります。住所が確定次第、速やかに開示いたします。また、本店移転実施に伴う費用については精査中でありますので、適時開示の必要が生じた場合は、その内容を速やかに開示いたします。

なお、資本金の額の減少及び剰余金の処分につきましては、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

上記内容につきましては、本臨時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件としております。